平成30年第5回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招集年月日	平成30年5月25日
招集場所	える夢館 委員会室
	開会 平成30年5月25日 13:54
開閉会日時	閉会 平成30年5月25日 15:02

		議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名		1	山本芳博	出席・欠席
招集	5名	2	櫻井康雄	出席・欠席
出席	5名	3	宝田博幸	出席・欠席
欠 席	0名	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
		5	鈴木千賀子	出席・欠席

公	議席番号			署	名	委	員	氏	名		
会議録署名委員	1 • 3	Щ	本	芳	博	•	宝	田	博	幸	

				二村	教育課長	須藤	教育課長補佐
説明の	つために出席	席した	者の	馬場	給食センター所長	門	主幹
職	氏		名	須藤	総務係長兼学校教育係長	門	車両係長
				菅野	社会教育係長兼図書係長	熊谷	派遣社会教育主事
会	義の	経	過	議事日	日程・会議に付した事項・	会議のi	過程 別紙のとおり

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日 程 第 1		議事録署名委員の指名 (1番 山 本 ・ 3番 宝 田)	決 定
日 程 第 2		会期の決定 (5月25日から 5月25日までの1日間)	決 定
日 程 第 3		諸般の報告	報告済み
日 程 第 4	報告第1号	平成30年度豊頃町小中学校学級編制について	報告済み
日 程 第 5	報告第2号	学校閉庁日の試行実施について	報告済み
日 程 第 6	議案第1号	豊頃町図書館管理規則の一部改正について	原案可決
日 程 第 7	議案第2号	豊頃町図書館バス運行管理規程の一部改正について	原案可決
日 程 第 8	議案第3号	平成30年度補正予算案について	原案可決
日 程 第 9	議案第4号	豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書について	原案可決
追加 日程第 10	報告第3号	平成30年度緊急災害時等スクールバス配車体制について	報告済み
追加 日程第11	議案第5号	豊頃町立学校校舎等建築検討委員会委員の委嘱について	原案可決
追加 日程第 12	議案第6号	豊頃町社会教育委員の委嘱について	原案可決
追加 日程第13	議案第7号	豊頃町「報徳のおしえ」推進会議委員の委嘱について	原案可決
追加 日程第 14	議案第8号	豊頃町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決

	平成30年第5回定例教育委員会議議事録
山本教育長	挨拶
	1009 ただいまから、第5回定例教育委員会議を開催いたします。
	日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。
	1番 教育長山本、3番 宝田委員、よろしくお願いいたします。
	日程第2 「会期の決定」です。「5月25日」本日1日といたしたいと
	思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。
/百蕊/#/ /	日程第3 「諸般の報告」を行います。
須藤補佐	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、
	える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
櫻井代理	総務係のほうで14日に教育委員会事務局会議がありますけど、今までさ
	れていたという報告がなかったのですが、今回このように事務局会議が開催
	されたということでどのような内容で事務局会議をしたのか教えていただき _{ない} 、
→ 1 1 2 H E	たい。
二村課長	事務局会議は他の課でも同じように、役場の場合その年がスタートして各担当の事務分掌の確認や今までの提案事項など、引き継いだものを今年度実
	施するうえで、どのような形で役割分担しながらいつぐらいまでに、課題解 沈のなめに何が以悪ない。これな、名調が共通認識な特々で沈めるこれに
	決のために何が必要かということを、各課が共通認識を持って決めることに トゥアが変的に、ストア変も度なく是後まで大矢度立てた日煙なめり送げる
	よって効率的に、そして落ち度なく最後まで本年度立てた目標をやり遂げる。 それを実現するために行っているものです。
櫻井代理	今までも多分やっていたかもしれないですけど、こういう風にやっている
	という報告がなかったものですから、私としてもこういうことを教育委員会
	でやっているのかなと思っていたので、やっているのであれば今後も続けて
	いただきたいと思いました。
山本教育長	その他ご質問等ありますか。
	学校給食センター関係なのですが、6月のふるさと給食に出す切干大根の
	食材というのは主に十勝の食材ですか。
馬場所長	ふるさと給食ですが、主に町内の食材を、切干大根でいうと農協で作られ
	ているものというように、豊頃町内で生産されたものを使っており、それを
	ふるさと給食という形で位置づけています。
長濱委員	普段の食材はどこで仕入れているのですか。
馬場所長	主に町内産はもちろん道内産を中心に入れていますが、町外の業者からも
	仕入れている都合上、一部日本国内など道外の食材も使っています。ですが、
	基本的には道内産のものを入れています。
長濱委員	アグリさんのものは道内のものだと思ったのですが。
山本教育長	野菜などの生鮮食品類などの部分は大体アグリさんです。
馬場所長	野菜は直売所が始まっているのでそこから仕入れたり、アグリさんから入
	れたりしている状況です。道内のものとかに注意しながら仕入れをしていま
	す。

山本教育長	冷凍関係のものや、その他のものは道内のものを主力としてはいるのですが、町内のものではない部分が多いのかもしれません。どうしても調理時間の関係があり、すべてを町内のものにするのは難しいので、調理時間を見合いながら冷凍食品等、例えば麺類は道内産小麦を使っているものなどに注意しながら、仕入れをしているという状況です。 その他ご質問等ありますか。
各委員	なし。
山本教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「平成30年度豊頃町小中学校学級編制について」 を議題とします。事務局から報告をします。
二村課長	報告第1号を説明する。 2ページをお開きください。2ページの表を使い説明します。 平成30年3月1日、平成30年4月1日、平成30年5月1日において、 それぞれ表のとおりとなっています。 なお、学年別、男女別、支援児童生徒数については、3ページをご参照く ださい。以上、報告します。
山本教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、報告済みとします。 次に日程第5 報告第2号「学校閉庁日の試行実施について」を議題とします。事務局から報告をします。
二村課長	報告第2号を説明する。 学校閉庁日の試行実施について、学校の働き方改革に伴い8月15日前後 の週休日及び祝日以外の3日間とする。平成30年度においては、8月13 日(月)から15日(水)に設定することを基本とする。 なお、服務上の取扱い等については次のとおりとする。 1 学校閉庁日は、年末年始の休暇を除き勤務を要する日であるため、年次 有給休暇や特別休暇の取得、週休日の振替等により対応すること。 ただし、年次有給休暇等の取得は任意であり、希望しない職員に取得を強制することがないよう留意すること。 2 年次有給休暇等の取得を希望しない職員が出勤する場合、玄関の開錠・ 施錠は出勤する職員が行うこととし、そのために管理職員が出勤すること がないようにすること。 3 学校閉庁日は、部活動休養日に設定するなどして児童生徒が登校するこ とがないようにすること。 と、なっています。以上、報告します。
山本教育長	報告第2号について事務局の説明を終わります。
各委員	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。 なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、報告済みとします。 次に日程第6 議案第1号「豊頃町図書館管理規則の一部改正について」 を議題とします。事務局から説明をします。

二村課長	議案第1号を説明する。
1318/02	これは、図書の貸し出しを促進し、利用方法、貸し出し方法の多様性が可
	能となるよう、1人あたりの利用冊数を5冊から10冊とするため、豊頃町
	図書館管理規則 第9条第2項中「1人5冊以内とする。」を「1人10冊
	以内とする。」に改めるものです。
	なお、附則として、施行日を6月1日と定めています。
	以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしくお願いします。
山本教育長	議案第1号について事務局の説明を終わります。
	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。
	次に日程第7 議案第2号「豊頃町図書館バス運行管理規程の一部改正に
	ついて」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第2号を説明する。
	図書館バスの運用方法の再検討することを可能とし、図書の貸し出しを促
	進し、貸し出し方法の多様性が可能となるよう、1人あたりの利用冊数を3
	冊から10冊とするため、豊頃町図書館バス運行管理規則 第6条第2項中
	「1人3冊以内とする。」を「1人10冊以内とする。」に改めるものです。
	なお、附則として、施行日を6月1日と定めています。
	以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしくお願いします。
山本教育長	議案第2号について事務局の説明を終わります。
	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。
	次に日程第8 議案第3号「平成30年度補正予算案について」を議題と
	します。事務局から説明をします。
二村課長	議案第3号を説明する。
	第2回豊頃町議会定例会に向け、平成30年度教育費補正予算を要求するこ
	ととしましたのでご審議いただきたいと思います。
	内容は、10ページ歳出についてです。なお、歳入は一般財源のみです。
	9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、18節備品購入費におい
	て、英語指導助手用として公用車購入費 765千円、4項社会教育費、2目
	文化振興費、11節需用費において、長節にある佐藤春夫詩碑の修繕のため
	に 297千円、19節負担金補助及び交付金において、映画「地上の星 二
	宮金次郎伝」作製のための拠出金として 2,000千円、3項図書館費、1
	5節工事請負費において、図書館内の防犯・安全確保のための監視カメラの
	更新として 1,079千円、4項える夢館費、13節委託料において、換気
	量及び照明照度の法定点検業務として 74千円、14節使用料及び賃貸料に
	おいて、豊寿大学声楽料が利用している音響設備が使用不良のためリース対
	応するため 312千円、18節備品購入費において、現在管理しているガス
	炊飯器不良による買替えのため 75千円、5項保健体育費、2目体育施設費、
	11節需用費において、町営スケートリンク管理造成に使用しているホーキ
	ング車両のブラシを交換するため 665千円。

	教育費合計で5,267千円の追加補正を要求するものです。
	以上でありますので、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。
山本教育長	議案第3号について事務局の説明を終わります。
	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
	補足として、公用車購入ですが、現在のジャネット氏が使っている車はコ
	ンパクトな車です。ジャネット氏は2年間の契約期間があり、来月の6月い
	っぱいで終了することになっています。後任の英語指導助手ということで、
	以前豊頃町で同様の業務をしていたジョシュがみえることになっています。
	ただし、ジョシュとの契約については8月1日からとなっていて1ヶ月空く
	ことになりますが、車の関係でいくとジョシュの体型では現在の車では耐え
	切れないので、体型に合わせた中古車を買いたいと思っています。
	その他ご質問等ありますか。
	そして、佐藤春夫詩碑については台座を補修したいということです。
櫻井代理	かなり昔だと思うのですが、最初に碑を建てたのはいつですか。
熊谷社教主事	昭和41年ですね。
櫻井代理	今までの間も補修は行なっていたのですか。
山本教育長	多少は行なっていたと思うのですが、モルタル仕上げしているところが大
	分傷んでいて、コンクリート打ちしているベースの部分も傷んできているの
	で、このたび、しっかりと補修を行うということで、今回補正予算を要求し
	ています。
	その他ご質問等ありますか。
各委員	なし
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。
	次に日程第9 議案第4号「豊頃町教育事務執行の点検・評価報告書につ
	いて」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第4号を説明する。
	議案12ページをご覧ください。先月の定例教育委員会において、武内利
	夫・種川裕章両氏にご意見を伺うこととし、その結果、項目ごとにそれぞれ 1.2 ページから 1.5 ページのトセル 毎川氏から 1.4t 世内氏から 7.4tのご
	12ページから15ページのとおり、種川氏から1件、武内氏から7件のご 意見をいただきました。
	思元セッたにさました。 種川氏からは、「1 教育環境の整備充実」においては、「厳しい予算の中で
	の整備充実は、大変よく努力されている」というお褒めの言葉でしたので、
	評価内容同意見として取扱いたいと思います。武内氏からは、「クライミング
	ウォールの今後の利用計画が必要」というお話、また種川氏の「大津小につ」
	いて、全管利用となっているが児童数に応じた施設利用にした方が防災上良
	いのではないか」という意見を頂きましたが、施設の適切な維持管理、児童
	生徒が安全・安心で快適な環境のもとで学習できるよう所要の整備を行う、
	となっていることから、報告書への追加・訂正はいたしませんでした。
	「2 学力向上、豊かな心と健やかな体の育成」について武内氏から次のと
	おりご意見を頂いています。(1) 学力向上対策では、「なお、一層の教育の
	推進にご尽力願いたい」とのご意見を、(2)豊かな心の育成では、「末永い
	推進を望みます」とのご意見を、(4)特別支援教育では、「現体制での指導
	支援を望みます」とのご意見を、(5) 国際理解教育では、「更に推進してく
	ださい」 というご意見をいただいています。 こちらについては、本町の点検・

評価の中でその部分を総括しておりますので、報告書への追加・訂正はいた しません。 「5 小・中学校連携教育の推進」では武内氏から次のとおり意見を頂きま した。報徳のおしえ 強く推進されることを望みます」「小中学校連携教育の 推進を望みます」は点検・評価に盛り込まれていることから、報告書への追 加・訂正はいたしません。 「7 開かれた教育行政の推進」では、武内氏から「益々の教育の充実にご 尽力願う」という励ましの言葉ですので、報告書への追加・訂正はいたしま せん。 この点検・評価報告書の公表についてですが、議案書11ページをご覧く ださい。点検・評価報告書の内容をご審議いただき、確定した後、豊頃町教 育事務執行の点検・評価等に関する規程第5条の規定に基づき、豊頃町議会 議長に提出し、同第6条の規定に基づき、公表することとなりますので、ご 審議くださるようよろしくお願いいたします。 議案第4号について事務局の説明を終わります。 山本教育長 それぞれ学識経験のある方から知見を頂いた内容について、ご説明した中 で報告書に記載すべきものとしては、1番の教育環境の整備充実について、 最終的には報告書にこの意見を頂いた内容を、修正追加した中で提出してい きたいと思います。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。 5番の小・中学校連携教育の部分で武内氏からの意見について、三段目の 長濱委員 「一貫教育とする小中学校連携教育の今後の推進を望みます。」の部分です が、これはどのように捉えればいいのでしょうか。 上段が道徳教育の関係で、武内さんの意見を頂いて、継続してというお話 山本教育長 です。後段の「また一貫教育とする小中学校の連携教育の今後の推進を望み ます。」ということですが、若干一貫教育という言葉でくくってしまうと、現 状にはそぐわない言葉になります。 本町が進めている内容というのは、道徳教育の部分では一貫教育を進めて いるのですが、通常の教科ごとについては、小学校、中学校それぞれ教育を 進めています。ただその中で、一貫教育というよりも現状は連携教育の範疇 でございまして、一貫教育という言葉にはなじまないと思っています。最た るものが近年言われている、要するに小中学校の9年間を通した義務教育学 校の考え方など、そういう部分で言うと一貫教育に入っていくと思うのです が、現状の6・3制の中における部分については一貫教育に近づけるような 連携教育と言った方がいいのかもしれない、といった段階です。 基本的に、一貫教育となっていると各小中学校を通した教育目標的なとこ ろをきちんと据えた上で、一貫教育となると思います。 これは今後も検討課題となってくるのですか。校舎の立替だとかも出てき 長濱委員 てますよね。一貫教育という部分、義務教育学校9年間の部分と6・3制に 分かれる校舎を近くにありながらも別々だという部分、といったところをど のように捉えていけばいいのでしょうか。 これから校舎等建築検討委員会が進められるわけですが、国の方向性とか、 山本教育長 そういうものについてはかなり府県の動き等も含めていっても義務教育9年 間を通した一貫教育という部分の勧めはすごく進行してきているかなと思い ますし、管内の新聞などをご覧になっているかと思いますが、最近では幕別

町がモデル校を指定して、一貫教育の推進方策を検討していくというような 内容の報道も出ていたと思います。それを見据えた中で、分離した学校でも 一貫教育はできるのですが、やはり1つ中学校区をベースにしないとなかな か一貫教育は進まない形になります。おそらく幕別町が描いているモデル校 についても、小中一貫教育の中には中学校の進学エリアを元にした一貫教育 ということを言われていると思うのですが、本町の検討している小中校舎等 建築検討委員会の中では、一貫教育を将来的なものとして可能となるように するためには、やはり併置校を設置していくことが1番望ましいという状況 であって、現状は連携教育の進行を推進していきたいという考え方で、併置 校という考え方で進んでおりまして、まだ一貫教育という前提の元に校舎等 建築検討委員会は進んでおりません。 ただ、将来一回施設を建てれば、30年40年先に描かれるものがもし全 国的あるいは、十勝的全道的にそういう方向性で9年間をベースにするとい うことになってきたときに、そういうものも一定程度見据えた中で検討して いかなければいけないかということで検討委員会では議論を進めています。 このことは、この点検評価の中では一貫とする小中学校の連携教育という ような、今後の推進を望むことでございますので、一貫というと報告書の上 に載せると過大ですので、一貫性という言葉が適当かと思います。考え方が 通じ合っていることの一貫性と、一貫教育というのはやはり、どうしても端 的に言ってしまうと9年間という一つのスパンを一般論としていわれるの で、点検評価の元の報告書を読んでもらうと、資料14ページの後段4行目 に系統的で一貫性のある小中学校の連携教育に取り組みましたという評価を していますので、これを更に進めてくださいというようなことで受け取って もらうことが1番ベターかなと思います。 一応考え方としてはそういう所でございまして、このことについて更に推 進してくださいという意見でいいのではないかと思っていますので、ここで はあえて報告書を修正しなくてもいいと思っています。 その他ご質問等ありますか。 各委員 なし。 では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。 山本教育長 次に、追加議案の説明をさせていただきます。 日程第10 報告第3号「平成30年度緊急災害時等スクールバス配車体 制について」を議題とします。事務局から報告をします。 報告第3号を説明する。 二村課長 1豊頃小学校 スクールバス5台 教職員車両1台 1豊頃中学校 スクールバス3台 教職員車両1台 1大津小学校 教職員車両使用としています。 以上報告します。 報告第3号について事務局の説明を終わります。 山本教育長 今年度の児童数・教員数により、限られている定員の中で一部教職員の車 両をお借りしなければならない状況ですが、災害の緊急避難においてこのよ うな体制で進めさせていただきたいということで、4月の校長会の際にこの ような説明をさせていただいて、体制作りを進めさせていただいています。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。 各委員 なし。

山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、報告済みとします。 次に日程第11 議案第5号「豊頃町立学校校舎等建築検討委員会委員の
	委嘱について」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第5号を説明する。
	本件は、学校職員の人事異動、学校、保育所の役員の異動により、要綱第
	3条第1号、第2号により委員が変更となるため、新たに委嘱するものです。
	委嘱する者は、豊頃中学校校長先生の渡會崇善氏です。
	新たに大津小PTA会長になられた中村純也氏。新たに豊頃中PTA会長
	になられた杉村大輔氏。茂岩保育所保護者の会会長になられた日下貴弘氏。
	この4名です。
	任期は、平成30年6月1日から平成31年3月31日までです。
 	以上でありますから、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。 議案第5号について事務局の説明を終わります。
山本教育長	一歳余弟3万について事務局の説所を終わります。 校舎等建築検討委員会は、昨年の7月以降にそれぞれ活動させていただい
	ていますが、この度規約の中で、15名以内で組織するということになって
	います。現PTA会長や保育所保護者会の会長、新たに代わられた方にも経
	緯を知っておいていただく必要性はあると思いまして、発足当初は11名で
	委員会を形成していたのですが、そこの部分は追加ということで3名の方に
	追加してもらって、校長先生は入れ替わりですが方向性の最終的な確認のほ
	うにも当然委員として参加していただいて、方向性を見出していきたいとい
	う考え方で今回増員させていただきました。
	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。
	次に日程第12 議案第6号「豊頃町社会教育委員の委嘱について」を議
	題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第6号を説明する。
	本件は、PTA役員の異動により、豊頃町社会教育委員に関する条例第2
	条の規定により委員が変更となるため、委嘱するものです。 委嘱する者は、PTA連合会長の永原和也氏。
	安端する有は、FIA建立芸芸の水原作品は。 任期は、平成30年6月1日から平成32年3月31日までです。
	以上でありますから、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。
山本教育長	議案第6号について事務局の説明を終わります。
	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。
	次に日程第13 議案第7号「豊頃町報徳のおしえ推進会議委員の委嘱に
	ついて」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第7号を説明する。
	本件は、PTA役員の異動により、豊頃町報徳のおしえ推進会議設置規則
	第3条の規定により委員が変更となるため、委嘱するものです。
	奏嘱する者は、PTA連合会長の永原和也氏。
	任期は、平成30年6月1日から平成30年9月30日までです。
L	以上でありますから、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。

山本教育長	議案第7号について事務局の説明を終わります。
☆子 旦	本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。
	次に日程第14 議案第8号「豊頃町学校給食センター運営委員会委員の
	委嘱について」を議題とします。事務局から説明をします。
二村課長	議案第8号を説明する。
	本件は、PTA役員の異動により、豊頃町学校給食センター条例施行規則
	第7条第1項の規定により委員が変更となるため、委嘱するものです。
	委嘱する者は、大津小PTA会長中村純也氏。
	任期は、平成30年6月1日から平成31年4月30日までです。
11十数安	以上でありますから、ご審議くださるよう、よろしくお願いいたします。
山本教育長	議案第8号について事務局の説明を終わります。 本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
タ イ ・旦	
各委員 	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。
	以上で、提案させていただいた内容の審議はすべて終了しましたが、委員 の皆様からその他ご質問・ご意見等ございますか。
	今日の会議で議題にあがった任期についてですが、平成32年になると年
宝田委員	号が変わります。他の会議では「新年号○年」と表示されるものもあるので
	すが、そのあたりはどうなっていますか。今の段階では年号が変わることは
	わかっていますが、自分たちからすると分かりやすい表現なのですが、段々
	と周りがそのような表現になってくると教育委員会の中でのそういう取扱は
	どうすればいいのか気になったのですが。
 山本教育長	過日でしたか、政府が諸々の表記について、即座には決まらないかと思い
	ますが、おそらく一番大きな課題は各コンピュータシステム等の影響が大き
	いと思われるのですが、日本においてもそういう管理については西暦を用い
	ることを検討していかなければならないのではないかという話がでています
	が、まだ役場本庁としてもそのあたりの提案等にかかる内容についてはまだ
	明確には指示をいただいていませんので、当面は今の段階でいこうかと思っ
	ているのですが、政府の公式発表がひと月かふた月前と聞いているので、そ
	のへんは旧来どおりの方法で行って、直った段階で次の提案のときにはそう
	いう年号を使う方向しかないのではないかと思います。
	いずれにしても、西暦との絡みもありますので何とも言い切れない状況で
	あります。
	他に委員の皆様からご質問・ご意見等ありますか。
長濱委員	6月29日の校舎等建築検討委員会の視察がありますが、どんな予定にな
	っていますか。
二村課長	予定といたしましては、役場を8時45分頃に出発して、行き先は白糠町
	の庶路となっております。現地に10時半頃に着、12時頃まで視察させて
	いただく予定となっております。その後、昼食をとりまして豊頃町に戻って
	きます。帰町後には委員会を予定しております。
山本教育長	教育委員の方については、帰町後帰宅いただいて、検討委員会の方は意見
	集約等を含めながら着いた後に会議を行う考え方です。
	他に委員の皆様からご質問・ご意見等はありますか。

各委員	なし。
山本教育長	なければ以上で、本日の日程を終了いたします。
	引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。
二村課長	1 教育委員会委員学校訪問の日程について
	平成30年6月25日(月)
	大津小学校 9:30~
	豊頃小学校 11:00~
	給食センター (昼食)
	豊頃中学校 13:00~
	2 当面の日程
	5月26日(土) 豊頃中学校体育祭
	・6月 3日(日) 大津小学校地域合同運動会
	・6月10日(日) 豊頃小学校運動会
	・6月29日(金) 校舎建築検討委員会視察(白糠町庶路)
	・7月12日(木)~13日(金)
	第55回北海道市町村教育委員研修会(札幌市)
	・7月28日(土)~30日(月) 滑川市少年親善使節団受入事業(滑川市)
	・8月 4日(土)~7日(火) 相馬市子ども親善使節団派遣事業(相馬市)
	3 次回委員会開催日時 6月25日(月)14:30~